

証券コード 9828
平成27年6月1日

株 主 各 位

栃木県宇都宮市大通り二丁目1番5号
元 気 寿 司 株 式 会 社
代表取締役社長 法 師 人 尚 史

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月18日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月19日（金曜日）午前10時30分
2. 場 所 栃木県宇都宮市上大曾町492-1
ホテル東日本宇都宮 3階 大和の間
（満席となった場合、第2会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第36期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第36期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 監査役4名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役2名選任の件
- 第6号議案 会計監査人選任の件

以 上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- ◎当日株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日当社役員は、ノーネクタイの軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。
- ◎当日は、些少ながらお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数に関わらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。
- ◎株主総会終了後、株主の皆様との対話をいたしたく、懇親試食会の場を設けております。ご出席いただきご意見などを賜りたいと存じます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.genkisushi.co.jp/>）において掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税による個人消費の一時的な減速や、急激な円安による輸入コストの高騰等先行き不透明な状況があるものの、政府と日銀による経済政策及び金融政策の効果により、企業収益や雇用環境の改善、消費者物価の上昇等が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

外食産業におきましては、景況感の回復とともに消費者が高品質志向を強めており、一部で明るさが見え始めておりますが、人件費の上昇、原材料価格の高騰など厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中で当社グループといたしましては、「更なる品質とスピード提供」「溢れる笑顔と情熱」をキーワードに、他社との差別化を図り、より一層の接客サービスの向上に取り組んでまいりました。また(株)神明ホールディングの子会社に商品仕入機能を集約することにより、食材等の調達力を向上させ、原価低減にも取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高293億6千3百万円（前年同期比9.2%増）、営業利益14億6千9百万円（前年同期比44.4%増）、経常利益15億3千5百万円（前年同期比46.9%増）、当期純利益12億2千9百万円（前年同期比78.7%増）となりました。

なお、カップ・クリエイトホールディングス(株)と締結しておりました経営統合を前提とした業務提携契約については、平成26年12月4日付で解消しております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(国内事業)

国内事業におきましては、既存店の来店客数増加を維持し、客単価アップを図るとともに、店舗収益力を強化するため、各種営業政策を実施してまいりました。

店舗展開につきましては、回転レーンをなくし、全ての商品をタッチパネルでご注文いただき高速レーンでお届けする、オールオーダー型店舗の出店及び改装に経営資源を集中し、この同型店舗数の拡大に注力してまいりました。

当連結会計年度におきましては、新設店12店舗を出店し、不採算店等12店舗を退店したことにより、総店舗数は136店舗となりました。また、改装等につきましては業態転換を含め13店舗を実施いたしました。

この結果、国内事業の業績は、売上高242億3千7百万円（前年同期比8.2%増）、セグメント利益4億4千2百万円（前年同期比48.8%増）となりました。

(海外事業)

海外事業におきましては、フランチャイズ先との良好な関係維持と新規出店の促進を図るため、派遣指導等を充実するとともに季節メニューの紹介や食材の販売強化に取り組んでまいりました。

店舗展開につきましては、フランチャイズ先において香港に8店舗、中国に16店舗、タイに1店舗、シンガポールに1店舗を出店し、また、香港で3店舗を退店したことにより、総店舗数は134店舗となりました。

この結果、海外事業の業績は、売上高51億2千6百万円（前年同期比14.1%増）、セグメント利益9億7百万円（前年同期比38.9%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額（敷金・保証金を含む）は14億6千万円で、当連結会計年度に実施した設備投資の主なものは、店舗の新設・改装等であります。

③ 資金調達の状況

設備の新設及び改装等に充当するため、金融機関からの借入金14億円の資金調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第33期 (平成24年3月期)	第34期 (平成25年3月期)	第35期 (平成26年3月期)	第36期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
売 上 高 (千円)	23,216,645	24,598,893	26,892,876	29,363,765
経 常 利 益 (千円)	435,488	744,104	1,045,358	1,535,199
当 期 純 利 益 (千円)	339,013	426,127	687,808	1,229,034
1株当たり当期純利益 (円)	38.39	48.26	77.89	139.20
総 資 産 (千円)	11,067,288	12,148,656	13,451,458	15,917,030
純 資 産 (千円)	3,119,424	3,567,411	4,229,846	5,453,031

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	事 業 内 容
GENKI SUSHI USA,INC.	千米ドル 500	% 100.0	レストラン事業

(4) 対処すべき課題

国内の店舗展開につきましては、同業他社との競争がますます熾烈な状況になってきておりますが、収益力の高い「魚べい」ブランドの出店及びオールオーダー型店舗への改装の加速により収益基盤を確立してまいりました。

また、海外の店舗展開につきましては、日本食・健康食ブームを受け、国内外食企業の海外進出も活発になっておりますが、先行メリットを生かしながら出店地域を堅調に拡大してまいりました。

このような状況の中、更なる収益力の向上を目指し、次のとおり進めてまいります。

① 営業力の強化・進化

回転寿司を超える“寿司レストラン”の創造
・・・他社を圧倒する完成度と独自性の追求

② 次世代を担う人財の育成

人を育てる事を社風にし、組織力を向上
・・・新設した人財開発室による社内育成風土醸成

③ 効率的な食材調達と、魅力ある商品の開発

(株)神明ホールディングとの連携強化で、“食”のトレンドを追う
・・・「客層」の拡大へ

④ 精度の高い立地選定と未開拓地への挑戦

都心小型店モデルの確立に向けた取り組み、未出店地域への進出

⑤ 子会社及びフランチャイジーとの連携・支援強化

出店地域及び店舗数の拡大、技術と新システムを海外へ発信

⑥ 財務体質の改善

株主資本の回復

これにより、他社との差別化を図りながら企業価値の増大に向けて取り組んでいきたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社1社により構成されており、レストラン関連事業を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

① 本社及び流通センター

会 社 名	事 業 所	所 在 地
当 社	本社 鹿沼流通センター	栃木県宇都宮市 栃木県鹿沼市
GENKI SUSHI USA,INC.	本社	米国ハワイ州

② 店舗
（国内事業）

所 在 地	店 舗 数
	店
北海道	13
宮城県	1
福島県	12
茨城県	27
栃木県	27
群馬県	7
埼玉県	9
千葉県	1
東京都	8
神奈川県	4
新潟県	14
山梨県	1
長野県	4
静岡県	2
愛知県	2
福岡県	4
合 計	136

（海外事業）

所 在 地	店 舗 数
	店
(米国子会社)	
ハワイ州	13
ワシントン州	3
カリフォルニア州	1
小 計	17
(フランチャイズ)	
香港	69
中国	41
クウェート	1
シンガポール	3
タイ	2
インドネシア	1
小 計	117
合 計	134

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比較増減
476 (3,260) 名	△23 (437) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パートナー社員は（ ）内に1日8時間換算による年間平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比較増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
447 (2,939) 名	△17 (428) 名	34.7歳	10.2年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートナー社員は（ ）内に1日8時間換算による年間平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
	千円
(株) 足 利 銀 行	1,167,038
(株) 栃 木 銀 行	787,779
(株) 常 陽 銀 行	329,320
(株) 三 井 住 友 銀 行	273,130
(株) み ず ほ 銀 行	236,840
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	193,364

2. 会社の現況

(1) **株式の状況**（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 33,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,829,325株（自己株式 53,583株を除く）
- ③ 株主数 7,926名（前期末比 814名減）
- ④ 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
(株) 神 明 ホ ー ル デ ィ ン グ	2,900	32.8
MSIP CLIENT SECURITIES	403	4.6
(株) 足 利 銀 行	402	4.6
元 気 寿 司 取 引 先 持 株 会	312	3.5
(株) グ ル メ 杵 屋	100	1.1
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)（信託口）	95	1.1
東京海上日動火災保険(株)	88	1.0
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	73	0.8
遠 藤 食 品 (株)	69	0.8
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)（信託口1）	64	0.7

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	藤 尾 益 雄	(株)神明ホールディング代表取締役社長 (株) 神 明 代 表 取 締 役 社 長
代表取締役社長	法 師 人 尚 史	GENKI SUSHI USA,INC.取締役会長 (株) 神 明 ホ ー ル デ ィ ン グ 取 締 役
専 務 取 締 役	須 藤 恭 成	管 理 部 門 担 当 GENKI SUSHI USA,INC.取締役社長 (株) 神 明 ホ ー ル デ ィ ン グ 取 締 役
常 務 取 締 役	加 藤 容 子	海 外 事 業 部 長 GENKI SUSHI USA,INC.取締役
取 締 役	大 沢 祐 司	営 業 企 画 部 ・ 商 品 部 担 当
取 締 役	大 河 原 誠	国 内 事 業 部 ・ 店 舗 開 発 部 担 当
取 締 役	寺 崎 悦 男	(株) コ ジ マ 相 談 役
常 勤 監 査 役	大 金 久 子	
監 査 役	山 口 高 司	カッパ・クリエイトホールディングス(株) 常 勤 監 査 役
監 査 役	高 木 勇 三	監 査 法 人 五 大 会 長 (株) グ ル メ 杵 屋 社 外 監 査 役 カッパ・クリエイトホールディングス(株) 社 外 監 査 役 (株) ソ フ ト フ ロ ン ト 社 外 監 査 役
監 査 役	田 中 義 昭	(株) 神 明 ホ ー ル デ ィ ン グ 常 務 取 締 役

- (注) 1. 取締役 寺崎悦男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役にあります。
2. 監査役 高木勇三氏及び田中義昭氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 高木勇三氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役 寺崎悦男氏及び監査役 高木勇三氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
5. 当該事業年度に辞任した役員は次のとおりであります。
- 監査役 岩瀬 余止秀 平成26年6月20日 (株)グルメ杵屋常勤監査役

② 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職状況及び当社との関係

重要な兼職の状況については、「①取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。寺崎悦男氏の兼職先である㈱コジマと当社との間には、電化製品購入等の取引がありますが、その額は、販売費及び一般管理費の0.1%未満であります。田中義昭氏の兼職先である㈱神明ホールディングスは当社の大株主であり、同社と当社は、業務提携をしており、当社は同社の子会社である㈱神明との間には、食材購入等の取引があります。高木勇三氏の兼職先である㈱グルメ杵屋と当社は、業務提携をしております。同じく兼職先のカップ・クリエイトホールディングス㈱と当社との間には、店舗賃貸の取引がありますが、その額は、販売費及び一般管理費の0.1%未満であります。高木勇三氏の兼職先であるその他の法人等と当社との間には、特別な利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

地 位	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主 な 活 動 状 況
社外取締役	寺 崎 悦 男	10回中 10回	—	必要に応じ、主に経験豊富な経営者としての観点から発言を行っております。
社外監査役	高 木 勇 三	12回中 12回	13回中 13回	必要に応じ、主に公認会計士・税理士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	田 中 義 昭	12回中 12回	13回中 13回	必要に応じ、主に経験豊富な経営者としての観点から発言を行っております。

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
2. 社外取締役 寺崎悦男氏は、平成26年6月20日開催の第35回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしましたので、それ以降に開催した取締役会への出席状況を記載しております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としています。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (2)	84,300千円 (2,850)
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	16,600 (6,300)
合 計	14	100,900

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
また、当事業年度中に退任した取締役の報酬等も含まれております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第15回定時株主総会において年額1億5千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第15回定時株主総会において年額3千万円以内と決議しております。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 太陽有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった桜橋監査法人は、平成26年6月20日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

また、太陽A S G有限責任監査法人は平成26年10月1日をもって名称を太陽有限責任監査法人に変更しております。

- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	千円 10,800
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	10,800

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス基本規程に基づきコンプライアンス体制を適切に運営していく。
 - ロ. 社長が委員長のリスク・コンプライアンス委員会は、各部署に関わるコンプライアンスの取り組みを統括し、取締役への周知徹底、使用人への教育等を行う。
 - ハ. 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部通報規程により、適切な運用を行う。
- ニ. 監査役は、当社のコンプライアンス体制及び内部通報者システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
株主総会、取締役会、経営会議などの重要な意思決定及び報告に関しては、文書管理規程により文書の作成及び保存・廃棄を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. リスク・コンプライアンス委員会は、リスクマネジメント基本規程に基づきリスク管理の運用を行う。
 - ロ. 不測の事態が発生した場合には、危機管理基本規程に基づき社長を本部長とした対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる体制を整える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。取締役会は重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ロ. 常勤の取締役、執行役員及び部署長が出席する経営会議を毎月1回開催し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議する。
 - ハ. 業務の運営については、中期経営計画及び年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部署においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

- ⑤ 会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリングを行う。
 - ロ. 取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は取締役会で協議し、適切な措置を講じた上で監査役に報告する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役の求めに応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くことができる。
 - ロ. 監査役スタッフの人事異動・人事評価・懲戒処分には監査役会の同意を得るものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役及び使用人は業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告する。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ロ. 内部通報規程の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 当社グループは健全な社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切持たず、これらの圧力に対しても毅然とした対応で臨み、断固として対決する。
- なお、当社グループにおける反社会的勢力排除にむけた体制としては、総務部が窓口となり警察、関係行政機関、弁護士等と連携し、対応する。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,443,085	流 動 負 債	4,960,821
現金及び預金	4,180,299	買掛金	1,181,223
売掛金	362,677	1年内返済予定の長期借入金	1,197,080
商品及び製品	276,252	リース債務	717,847
原材料及び貯蔵品	69,434	未払費用	806,383
繰延税金資産	185,295	未払法人税等	125,000
その他	373,659	賞与引当金	167,000
貸倒引当金	△4,532	資産除去債務	25,486
固 定 資 産	10,473,944	その他	740,801
有形固定資産	6,532,408	固 定 負 債	5,503,176
建物及び構築物	6,441,195	長期借入金	1,971,661
機械装置及び運搬具	181,921	リース債務	2,744,101
土地	728,824	リース資産減損勘定	306,781
リース資産	4,511,702	資産除去債務	417,059
建設仮勘定	80,668	その他	63,572
その他	818,815	負 債 合 計	10,463,998
減価償却累計額	△6,230,717	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	214,136	株 主 資 本	5,487,553
借地権	65,219	資本金	1,151,528
その他	148,916	資本剰余金	1,344,671
投資その他の資産	3,727,399	利益剰余金	3,063,660
投資有価証券	57,786	自己株式	△72,306
差入保証金	2,532,219	その他の包括利益累計額	△34,522
繰延税金資産	506,327	その他有価証券評価差額金	10,042
投資不動産	849,059	為替換算調整勘定	△44,564
減価償却累計額	△353,079	純 資 産 合 計	5,453,031
その他	139,599	負債・純資産合計	15,917,030
貸倒引当金	△4,513		
資 産 合 計	15,917,030		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集
ご通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

連結損益計算書

(平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		29,363,765
売 上 原 価		12,018,220
売 上 総 利 益		17,345,545
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		15,875,761
営 業 利 益		1,469,784
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	773	
受 取 配 当 金	700	
為 替 差 益	87,232	
受 取 賃 貸 料	63,412	
受 取 手 数 料	50,467	
そ の 他	8,794	211,380
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	121,666	
賃 貸 費 用	23,582	
そ の 他	714	145,964
経 常 利 益		1,535,199
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,344	
賃 貸 借 契 約 解 約 損 戻 入 益	29,813	32,158
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	29,487	
減 損 損 失	143,114	
賃 貸 借 契 約 解 約 損	29,944	202,546
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,364,811
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	195,606	
法 人 税 等 調 整 額	△59,830	135,776
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,229,034
当 期 純 利 益		1,229,034

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年 4 月 1 日から)
(平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,151,528	1,344,671	1,905,265	△71,121	4,330,343
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△70,639		△70,639
当 期 純 利 益			1,229,034		1,229,034
自 己 株 式 の 取 得				△1,185	△1,185
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	1,158,395	△1,185	1,157,209
当 期 末 残 高	1,151,528	1,344,671	3,063,660	△72,306	5,487,553

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他の有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	4,759	△105,257	△100,497	4,229,846
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△70,639
当 期 純 利 益				1,229,034
自 己 株 式 の 取 得				△1,185
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,282	60,693	65,975	65,975
当 期 変 動 額 合 計	5,282	60,693	65,975	1,223,185
当 期 末 残 高	10,042	△44,564	△34,522	5,453,031

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 1 社
連結子会社の名称 GENKI SUSHI USA,INC.
- ② 非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～31年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、当社は所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ. 投資不動産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～31年

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の費用として処理しております。

(5) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「受取手数料」は33,596千円であります。

2. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,882,908株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	70,639	8.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	88,293	10.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日

3. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引は、利用しない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、主としてフランチャイズ先に対するものであり、相手先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、フランチャイズ契約に従い、相手先別の期日及び残高管理を行うとともに、主要な相手先の財務状況を決算期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金は、相手先の信用リスクに晒されておりますが、店舗開発部が相手先の状況を定期的にモニタリングし、相手先別に期日及び残高管理を行うとともに、財政状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、1ヵ月以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金（当座借越）は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。借入金は原則として固定金利で調達しております。

また、営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足的説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,180,299	4,180,299	－
(2) 売掛金	362,677	362,677	－
(3) 投資有価証券	27,786	27,786	－
(4) 差入保証金	2,532,219	2,440,316	△91,903
資産計	7,102,984	7,011,080	△91,903
(1) 買掛金	1,181,223	1,181,223	－
(2) 借入金	3,168,741	3,180,390	11,649
(3) リース債務	3,461,948	3,404,386	△57,562
負債計	7,811,913	7,766,000	△45,913

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、返済予定額を現在価値に割り引いて算定しております。

負 債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 借入金、(3) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	30,000

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

4. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

5. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 617円60銭

1 株当たり当期純利益 139円20銭

貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,996,915	流 動 負 債	4,565,517
現 金 及 び 預 金	3,715,573	買 掛 金	1,077,375
売 掛 金	382,343	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,197,080
商 品 及 び 製 品	253,480	リ ー ス 債 務	717,847
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	69,434	未 払 金	310,963
前 払 費 用	171,904	未 払 費 用	761,058
未 収 入 金	97,094	未 払 法 人 税 等	125,000
繰 延 税 金 資 産	120,650	未 払 消 費 税 等	87,541
そ の 他	192,432	預 り 金	11,402
貸 倒 引 当 金	△6,718	賞 与 引 当 金	167,000
固 定 資 産	10,195,611	リ ー ス 資 産 減 損 勘 定	62,954
有 形 固 定 資 産	5,841,431	資 産 除 去 債 務	25,486
建 物	1,723,905	そ の 他	21,808
構 築 物	249,260	固 定 負 債	5,478,095
工 具 、 器 具 及 び 備 品	33,405	長 期 借 入 金	1,971,661
土 地	728,824	リ ー ス 債 務	2,744,101
リ ー ス 資 産	3,085,076	リ ー ス 資 産 減 損 勘 定	281,701
建 設 仮 勘 定	15,225	資 産 除 去 債 務	417,059
そ の 他	5,733	そ の 他	63,572
無 形 固 定 資 産	212,677	負 債 合 計	10,043,613
借 地 権	65,219	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	135,288	株 主 資 本	5,138,150
そ の 他	12,169	資 本 金	1,151,528
投 資 そ の 他 の 資 産	4,141,502	資 本 剰 余 金	1,344,671
投 資 有 価 証 券	57,786	資 本 準 備 金	1,344,671
関 係 会 社 株 式	178,287	利 益 剰 余 金	2,714,257
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	481,080	利 益 準 備 金	78,653
長 期 前 払 費 用	55,118	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,635,603
差 入 保 証 金	2,507,651	別 途 積 立 金	1,000,000
店 舗 賃 借 仮 勘 定	68,880	繰 越 利 益 剰 余 金	1,635,603
投 資 不 動 産	495,979	自 己 株 式	△72,306
繰 延 税 金 資 産	296,334	評 価 ・ 換 算 差 額 等	10,042
そ の 他	9,708	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	10,042
貸 倒 引 当 金	△9,324	純 資 産 合 計	5,148,192
資 産 合 計	15,191,806	負 債 ・ 純 資 産 合 計	15,191,806

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		26,063,868
売 上 原 価		10,980,512
売 上 総 利 益		15,083,356
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,802,714
営 業 利 益		1,280,641
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	13,668	
受 取 配 当 金	700	
為 替 差 益	84,808	
受 取 賃 貸 料	63,412	
受 取 手 数 料	50,467	
そ の 他	7,435	220,492
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	121,666	
賃 貸 費 用	23,582	
そ の 他	699	145,949
経 常 利 益		1,355,184
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,344	
賃 貸 借 契 約 解 約 損 戻 入 益	29,813	32,158
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	23,081	
減 損 損 失	143,114	
賃 貸 借 契 約 解 約 損	29,944	196,140
税 引 前 当 期 純 利 益		1,191,201
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	185,480	
法 人 税 等 調 整 額	△100,967	84,513
当 期 純 利 益		1,106,688

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

株主資本等変動計算書

(平成26年 4 月 1 日から)
(平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計
		資 準 備 金	資本剰余金 合 計	利 準 備 金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					別 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	1,151,528	1,344,671	1,344,671	78,653	1,000,000	599,554	1,678,208	△71,121	4,103,287
当 期 変 動 額									
剰余金の配当						△70,639	△70,639		△70,639
当 期 純 利 益						1,106,688	1,106,688		1,106,688
自己株式の取得								△1,185	△1,185
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,036,048	1,036,048	△1,185	1,034,863
当 期 末 残 高	1,151,528	1,344,671	1,344,671	78,653	1,000,000	1,635,603	2,714,257	△72,306	5,138,150

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評価・換算差額等計	
当 期 首 残 高	4,759	4,759	4,108,047
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△70,639
当 期 純 利 益			1,106,688
自己株式の取得			△1,185
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,282	5,282	5,282
当期変動額合計	5,282	5,282	1,040,145
当 期 末 残 高	10,042	10,042	5,148,192

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 7～31年

構築物 10～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 投資不動産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 7～31年

構築物 10～30年

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用として処理しております。

(5) 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。

なお、前事業年度の「受取手数料」は33,596千円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	5,020,581千円
投資不動産の減価償却累計額	353,079千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	219,307千円
長期金銭債権	481,080千円
短期金銭債務	806千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	93,697千円
販売費及び一般管理費	474千円
営業外収益	12,921千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び総数

普通株式	53,583株
------	---------

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

(繰延税金資産)

建物・構築物	378,161千円
土地・借地権	266,326
少額減価償却資産	21,138
貸倒引当金	5,187
未払事業税	8,856
賞与引当金	54,776
リース資産減損勘定	110,793
資産除去債務	141,818
その他	70,601
繰延税金資産小計	1,057,658
評価性引当額	△591,255
繰延税金資産合計	466,403

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する資産	△44,583
その他	△4,834
繰延税金負債合計	△49,418
繰延税金資産（負債）の純額	416,984

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一次差異等については32.0%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は38,689千円減少し、法人税等調整額39,177千円、その他有価証券評価差額金が487千円、それぞれ増加しております。

6. リースにより使用する固定資産（売買処理以外）に関する注記

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取 得 価 額 相 当 額 (千 円)	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額 (千 円)	減 損 損 失 累 計 額 相 当 額 (千 円)	期 末 残 高 相 当 額 (千 円)
建 物	1,359,401	739,176	479,701	140,523
合 計	1,359,401	739,176	479,701	140,523

- (2) 未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額

1 年内 84,238千円

1 年超 356,885

合 計 441,124

リース資産減損勘定の残高 344,655千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び主要株主等

属 性	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 (または) 被 所 有 () 割 合 (%)	関連当事者 との 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)神明ホールディング	(被所有) 直接 32.9	役員の兼任 出向者受入 出向者派遣	出向者受入	9,000	未払費用	750
				出向者派遣	8,223	未収入金	701
その他の関係会社の子会社	(株)神明 (株)神明ホールディングの子会社	—	営業上の取引 役員の兼任 出向者派遣	商品の仕入	9,811,584	買 掛 金	980,735
				物品の購入	264,802	未 払 金	28,068
				出向者派遣	22,658	未 収 入 金	1,938

- (注) 1. (株)神明ホールディングは、当社取締役藤尾益雄氏及びその近親者が議決権の65.6% (間接保有を含む) を保有しております。
2. (株)神明ホールディング及び(株)神明は、当社取締役藤尾益雄が代表取締役を務める会社であります。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引条件によっております。
4. 上記の取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社

属 性	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 (または) 被 所 有 () 割 合 (%)	関連当事者 との 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
子会社	GENKI SUSHI USA, INC.	100.0	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 資金の回収	220,980 209,185	関 係 会 社 長 期 貸 付 金 (1 年 内 返 済 予定を含む)	673,512
				利息の受取	12,921	未 収 入 金	3,124

- (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引条件を参考に決定しております。

8. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	583円08銭
1 株当たり当期純利益	125円34銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月6日

元気寿司株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	泉	淳一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡	本伸吾	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	兼宏章	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、元気寿司株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、元気寿司株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成26年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結計算書類は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結計算書類に対して平成26年5月7日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月6日

元気寿司株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	泉	淳一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡本	伸吾	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大兼	宏章	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、元気寿司株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成26年3月31日をもって終了した前事業年度の計算書類及びその附属明細書は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該計算書類及びその附属明細書に対して平成26年5月7日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月7日

元気寿司株式会社監査役会

常勤監査役	大	金	久	子	印
監査役	山	口	高	司	印
社外監査役	高	木	勇	三	印
社外監査役	田	中	義	昭	印

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様への利益還元を、経営上の最重要課題の一つと認識しており、株主資本の充実を図るとともに、安定的な配当及び株主優待券の発行を継続して行うことを基本方針としております。

また、内部留保資金は、店舗の新設及び改装など将来の利益に貢献する有効な投資資金として活用し、今後も厳しい競争に勝ち抜くための取り組みを継続してまいります。

当期末の剰余金の配当につきましては、基本方針の配当の継続性を重視するとともに、当期の業績、投資計画、財政状況等を総合的に勘案し、1株につき10円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額88,293,250円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月22日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任の免除が出来る旨、並びに平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されましたので、新たに、責任限定契約を締結できる業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行の定款第28条（取締役の責任免除）及び第36条（監査役の責任免除）の一部の変更を行うものであります。なお、定款第28条変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
（社外取締役の責任免除） 第28条 <u>当会社は社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u> （新 設）	（取締役の責任免除） 第28条 <u>当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u> <u>2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度とする。</u>

現 行 定 款	変 更 案
(社外監査役の責任免除) 第36条 <u>当会社は社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u> <u>(新 設)</u>	(監査役の責任免除) 第36条 <u>当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u> <u>2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度とする。</u>

第3号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）が任期満了となります。
つきましては、業務執行の強化と経営の効率化のため2名減員し、取締役
5名（うち社外取締役2名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
1	ふ じ お み つ お 藤 尾 益 雄 (昭和40年6月14日生)	平成12年6月 (株)神明(現(株)神明ホールディング) 常務取締役 平成15年6月 同社専務取締役 平成19年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成25年5月 カッパ・クワイートホルディング(株)取締役 平成25年6月 当社取締役 平成25年11月 カッパ・クワイートホルディング(株)代表取締役会長兼社長 平成26年5月 同社代表取締役会長 平成26年6月 当社取締役会長(現任)	0株
2	ほ う し と た か し 法 師 人 尚 史 (昭和43年4月15日生)	昭和62年3月 当社入社 平成16年4月 当社元気寿司事業本部元気寿司事業部長 平成18年6月 (株)グルメ杵屋取締役 平成20年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役 平成22年9月 (株)Bイレブン監査役 平成23年6月 当社取締役常務執行役員 平成25年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成25年4月 GENKI SUSHI USA,INC.取締役会長 平成25年6月 (株)神明(現(株)神明ホールディング) 取締役(現任) 平成25年11月 カッパ・クワイートホルディング(株)社長執行役員 平成26年5月 同社取締役社長 平成27年4月 GENKI SUSHI USA,INC.取締役社長(現任)	3,566株
3	す だ う や す ま き 藤 恭 成 (昭和36年11月4日生)	平成元年11月 当社入社 平成15年4月 当社管理本部経理部長 平成18年6月 (株)グルメ杵屋取締役 平成20年6月 当社取締役 平成21年3月 GENKI SUSHI USA,INC.取締役 平成22年6月 当社常務取締役 平成23年6月 当社取締役常務執行役員 平成23年10月 GENKI SUSHI USA,INC.取締役社長 平成25年4月 当社取締役専務執行役員 平成25年11月 カッパ・クワイートホルディング(株)専務執行役員 平成26年5月 同社専務取締役 平成26年6月 当社専務取締役(現任) 平成26年6月 (株)神明ホールディング取締役 平成27年4月 GENKI SUSHI USA,INC.取締役(現任) 平成27年4月 (株)神明ホールディング常務取締役(現任)	2,716株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	寺崎悦男 (昭和33年1月2日生)	平成7年6月 (株)コジマ取締役 平成12年7月 同社常務取締役 平成22年2月 同社代表取締役社長 平成25年9月 同社取締役相談役 平成25年11月 同社相談役(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任)	76株
※5	竹原相光 (昭和27年4月1日生)	昭和57年5月 公認会計士登録 平成8年8月 中央監査法人代表社員 平成17年4月 ZECOO/パートナーズ(株)代表取締役(現任) 平成17年6月 (株)CDG社外取締役(現任) 平成19年2月 (株)エスプール社外取締役(現任) 平成19年10月 (株)ビットアイル社外監査役(現任) 平成26年6月 (株)エディオン社外監査役(現任)	0株

- (注)
- ※は、新任候補者であります。
 - 候補者の所有する当社株式の数には、累積投資により取得している持分も含まれております。
 - 藤尾益雄氏、法師人尚史氏及び須藤恭成氏の兼職先である(株)神明ホールディングは当社の大株主であり、同社と当社は業務提携をしております。また、当社は同社子会社との間に、食材購入の取引があります。寺崎悦男氏の兼職先である(株)コジマと当社は、電化製品購入等の取引がありますが、その額は、販売費及び一般管理費の0.1%未満であります。その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 寺崎悦男氏及び竹原相光氏は、社外取締役候補者であります。
 - 寺崎悦男氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
 - 寺崎悦男氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけることを期待したためであります。
 - 竹原相光氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての企業会計への専門的見地や、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけることを期待したためであります。

8. 当社は、寺崎悦男氏を東京証券取引所上場規程第436条の2に定める独立役員として届出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。また、竹原相光氏についても東京証券取引所上場規程第436条の2に定める独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認され就任した場合、同氏を独立役員として届出る予定であります。
9. 当社は寺崎悦男氏との間に責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任を、法令が定める額を限度とするというものであり、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、竹原相光氏が選任された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第4号議案 監査役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役大金久子氏、山口高司氏及び高木勇三氏の3名が任期満了となり、監査役田中義昭氏が辞任いたしますので、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	やまぐち たかじ 山口 高司 (昭和23年2月2日生)	平成11年1月 足利銀行赤見支店長 平成14年4月 当社入社 平成14年6月 当社経営企画室長 平成21年6月 当社常勤監査役 平成25年5月 カップ・クリエイトホールディングス(株)常勤監査役(現任) 平成26年6月 当社監査役(現任)	1,000株
2	たかぎ ゆうぞう 高木 勇三 (昭和26年4月8日生)	昭和52年3月 公認会計士登録 昭和63年6月 監査法人中央会計事務所代表社員 平成18年10月 高木公認会計士事務所開設 平成19年2月 監査法人五大 会長・代表社員(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任) 平成19年6月 (株)ソフトフロント監査役(現任) 平成23年6月 (株)グルメ軒屋監査役(現任) 平成25年6月 公益社団法人日・豪・ニュージーランド協会監事(現任) 平成26年5月 カップ・クリエイトホールディングス(株)監査役(現任)	0株
※3	さくま ひろゆき 佐久間 裕幸 (昭和36年8月2日生)	昭和61年4月 監査法人中央会計事務所入所 平成2年3月 公認会計士登録 平成2年8月 税理士登録 平成2年8月 佐久間税務会計事務所開設 平成11年8月 日本公認会計士協会IT委員会専門委員(現任)	0株
※4	やまみや しんいちろう 山宮 慎一郎 (昭和45年2月4日生)	平成4年3月 司法試験合格 平成7年4月 東京弁護士会弁護士登録 平成18年1月 新東京法律事務所パートナー 平成18年6月 日本ERI(株)監査役(現任) 平成19年10月 ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業) パートナー 平成25年12月 ERIホールディングス(株)監査役(現任) 平成27年4月 TMI総合法律事務所パートナー(現任)	0株

- (注) 1. ※は、新任候補者であります。
2. 山口高司氏及び高木勇三氏の兼務先であるカップ・クリエイトホールディングス(株)と当社との間には、店舗賃貸の取引があります。なお、両氏は平成27年6月19日開催予定の同社定時株主総会終結の時をもって、同社監査役を辞任いたします。
3. 山宮慎一郎氏がパートナーを務めるTMI総合法律事務所と当社の間には、法律顧問契約があります。その他の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

4. 佐久間裕幸氏及び山宮慎一郎氏は、社外監査役候補者であります。
5. 佐久間裕幸氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士・税理士としての専門的見地並びに企業経営に関する高い見識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
6. 山宮慎一郎氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
7. 当社は、高木勇三氏を東京証券取引所上場規程第436条の2に定める独立役員として届出ておりますが、同氏の再任が承認された場合、独立役員を解除する予定であります。また、佐久間裕幸氏及び山宮慎一郎氏については東京証券取引所上場規程第436条の2に定める独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認され就任した場合、両氏を独立役員として届出る予定であります。
8. 当社は高木勇三氏との間に責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任を、法令が定める額を限度とするというものであり、第2号議案が承認可決され、且つ同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。山口高司氏が選任され、且つ第2号議案が承認可決された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。また、佐久間裕幸氏及び山宮慎一郎氏が選任された場合、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、大金久子氏は第4号議案が承認可決された場合の山口高司氏の補欠として、相澤光江氏は社外監査役佐久間裕幸氏及び山宮慎一郎氏の補欠としての候補者であります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	大金久子 (昭和34年11月8日生)	昭和55年6月 当社入社 平成10年4月 当社経理部長 平成14年6月 当社取締役 平成22年6月 当社執行役員経営企画部長 平成24年4月 当内部監査室長 平成26年6月 当社常勤監査役(現任)	4,750株
2	相澤光江 (昭和17年10月14日生)	昭和51年11月 司法試験合格 昭和54年4月 東京弁護士会弁護士登録 昭和56年4月 三宅・今井・池田法律事務所入所 昭和60年4月 新東京総合法律事務所開設 同事務所パートナー 平成17年6月 株式会社コジマ監査役(現任) 平成19年10月 ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業)パートナー 平成27年4月 TMI総合法律事務所パートナー(現任)	894株

- (注) 1. 大金久子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 相澤光江氏がパートナーを務めるTMI総合法律事務所と当社の間には、法律顧問契約があります。
3. 相澤光江氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、同氏の選任が承認され、後日同氏が社外監査役に就任した場合、同氏を東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届出る予定であります。
4. 相澤光江氏につきましては、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験がありませんが、法律の専門家として企業法務に関わってきた経歴と、企業経営に関する高い見識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

5. 第2号議案が承認可決され、大金久子氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任を、法令が定める額を限度とするというものであります。また、相澤光江氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

招集
ご通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

第6号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であります太陽有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により辞任されますので、その後任として新たに会計監査人の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

監査法人の名称	有限責任監査法人トーマツ
事 務 所	主たる事務所 東京都港区港南二丁目15番3号 品川インターシティ その他の事務所 (国内) 札幌、仙台、盛岡、新潟、さいたま、千葉、横浜、長野、金沢、 富山、静岡、名古屋、岐阜、三重、京都、大阪、奈良、和歌山、 神戸、岡山、広島、松江、高松、松山、福岡、大分、熊本、 鹿児島、那覇 (海外) 駐在員等派遣 約50都市 Deloitte Touche Tohmatsu Limitedとそのメンバーファーム
沿 革	昭和43年5月 等松・青木監査法人設立 昭和50年5月 トウシュ ロス インターナショナル (現デロイト トウシュ トーマツ リミテッド) へ加盟 平成2年2月 監査法人トーマツに名称変更 平成21年7月 有限責任監査法人への移行に伴い、 名称を有限責任監査法人トーマツに変更
資 本 金	867百万円
構 成 人 員	社員(公認会計士) 553名 特定社員 136名 職員 公認会計士 2,626名 公認会計士試験合格者等(会計士補含む) 1,330名 その他専門職 969名 事務職員 572名 合計 6,186名
被 監 査 会 社 数	3,587社

(平成27年3月31日現在)

(注) 監査役会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人の候補とした理由は、次のとおりであります。

監査役会は会計監査人の選任に当たり、監査法人の概要、欠格事由の有無、内部管理体制、監査報酬の水準、会計監査人の独立性に関する事項等職務の遂行に関する事項等と併せ、当社がその他の関係会社(株)神明ホールディングの持分法適用対象となることから同社グループとしての監査の効率性も検討することとしていますが、監査役会において改めてこれらの諸点を検討し、決定したものであります。

以 上

招集
ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

メ 毛

[illegible]



元気寿司株式会社 社歌

力 強 い 仲 間 た ち

作詞 中村 勉

作曲 越路一晃

心を込めて握ったつぼみ

やがて膨らみ花となる

寿司を愛する革命児

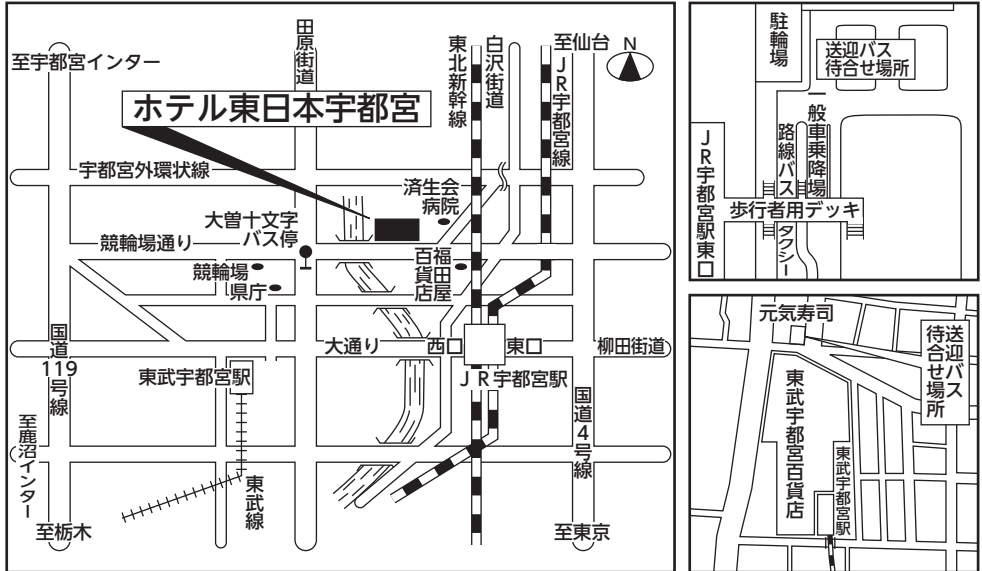
日本の文化を守り抜き

世界に広げる夢がある

強く強く強く元気は 未来を創る

株主総会会場ご案内図

会場 栃木県宇都宮市上大曾町492-1
 ホテル東日本宇都宮 3階 大和の間
 電話 (028) 643-5555 (代表)



- バスでお越しの場合
 J R宇都宮駅西口バスターミナル5番乗り場
 ・ニュー富士見行、中里原行、玉生行、宇都宮美術館行、宇都宮グリーン
 タウン行、帝京大行 等 「大曾十文字」下車、徒歩5分
 ・竹林経由または済生会病院経由 富士見ヶ丘団地行
 「河内庁舎正門」下車、目前
- 株主様専用バス
 J R線ご利用の株主様
 J R宇都宮駅東口発 午前10時発 ホテル東日本宇都宮正面玄関着
 東武宇都宮線ご利用の株主様
 東武宇都宮駅前、元気寿司東武店前発 午前10時発 ホテル東日本宇都
 宮正面玄関着
 ※バスは両駅とも複数台用意しております。各バス満員になり次第、
 随時発車いたします。

お問い合わせ先 元気寿司株式会社 総務部総務課
 電話 (028) 632-5711 (代表)

